

さいたま市告示第937号

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第243条の3第1項及びさいたま市財政状況の公表に関する条例（平成13年5月1日条例第49号）第2条第1項の規定に基づき、令和7年10月1日から令和8年3月31日までの期間における本市の財政状況を別紙のとおり告示する。

令和8年6月1日

さいたま市長 清水 勇 人